

評価結果公表票

作成日 平成21年10月28日

【評価実施概要】

事業所番号	0272300534
法人名	医療法人 みらい会
事業所名	グループホームいずみ
所在地	青森県平川市李平上山崎53-1 (電話)0172-57-5110
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年7月15日

【情報提供票より】(平成21年5月20日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成13年3月25日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	20 人	常勤 18人, 非常勤 2人, 常勤換算	18.2人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨(準耐火構造)	造り
	階建ての	～ 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	共益費 9,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,200 円	

(4)利用者の概要(平成21年5月20日現在)

利用者人数	27 名	男性 6 名	女性 21 名
要介護1	0 名	要介護2	6 名
要介護3	11 名	要介護4	10 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 77.9 歳	最低 66 歳	最高 98 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	須藤医院 すぎた歯科
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは運営理念に基づき、利用者個々のペースを大切に生活支援を行うと共に、地域とのつながりを大切にしている。
 同敷地内に系列老人保健施設もあり、業務協力や感染症・事故防止への対策、行事合同開催などの連携を図った運営がなされている。
 周辺に住宅は無いが町会に加入し、町会ゴミ拾い活動等の地域行事に利用者や職員が参加することで、地域住民との交流を行っている。また、納涼祭等のホーム行事に地域関係者を招待したり、保育園行事に利用者や職員が作った手作りクッキーを持参して参加するなどの交流も行われている。さらに、ホーム見学や認知症に関する相談、実習生や職場体験を随時受け入れており、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元している。地域へ向け災害等協力も働きかけている。
 職員研修では外部研修派遣、内部研修が行われ職員質向上に努めている。また、同業者との連携や交流の必要性を理解している。また、県グループホーム協会加入し、同系列施設との月1回の会議で情報交換や他事業所との交流を行い、自らの運営やケアサービス向上、職員の育成に繋げている。
 感染症対策も法人系列施設職員が集まる感染症委員会にて毎月話し合い、必要に応じた予防対策が図られている。

【特に改善が求められる点】

高齢者虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れなどの取り決めを整備することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に、職員全員で話し合い、看取りに関する指針の整備や研修報告書の作成など、具体的な改善を行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は各ユニット職員で話し合った結果をホーム長がまとめて作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議メンバーは会議の意義や役割を理解している。また、会議では自己評価や外部評価結果のほか、事業所の利用者や運営状況、地域における実情についての意見交換を行い、サービスの質の向上に役立てている。</p> <p>会議メンバーでもある町会長を通し、無断外出時や災害時等への協力依頼や民生委員の慰問などの交流にも繋がっている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>意見箱の設置や声掛けを行うほか、相談時には周囲に聞こえないよう事務所で対応するなどして、意見等を出しやすい雰囲気作りに努めている。苦情受付窓口は重要事項説明書内に明示され、事業所内にも掲示している。出された家族等の意見や苦情は、サービスへ反映させるように取り組んでいる。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町会に加入し、町会ゴミ拾い活動等の地域行事に利用者と職員が参加することで、地域住民との交流を行っている。また、納涼祭等のホーム行事へ地域関係者を招待したり、保育園行事に利用者と職員が作った手作りクッキーを持参して参加するなどの交流も行われている。さらに、ホーム見学や認知症に関する相談、実習生や職場体験を随時受け入れており、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>管理者や職員は利用者個々のペースを大切に生活支援や地域住民との繋がりを大切にしており、地域密着型サービスの役割を理解し、事業所独自の理念に反映させている。</p> <p>運営者や管理者は、職員の質向上がケアサービスの向上に繋がることを理解しており、研修計画に基づいた外部研修派遣や内部研修を行っている。研修派遣時は勤務体制へ配慮し、研修後は報告書を作成するほか、伝達研修を行っている。職員の業務に関する悩み等は、職員同士話し合ったり、ホーム長や系列施設関係者より助言を得ている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>受付段階でホーム見学を行うなど、安心してサービスを開始できるよう支援している。また、利用者及び家族との話し合いを十分に行い、双方の意向を十分に把握した上で、本人の視点に立った支援を行っている。</p> <p>日々のコミュニケーションにて、利用者の気持ちの理解に努めながら、野菜作りや食事の準備、後片付けなどを利用者と職員が協力して行い、共に過ごし支え合っている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>利用者がその人らしく暮らし続けることができるよう、意向の把握に努め、必要に応じて家族等の意見も反映させている。また、カンファレンス時に全職員で十分に話し合い、利用者本位の個別具体的な介護計画を作成している。</p> <p>これまでの受療状況を把握し、希望する医療機関への継続受診を支援している。また、常勤看護師及び週3回の医師による往診により、いつでも健康相談等を行うことができる。受診結果は電話等で家族に報告している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者への接し方等について、会議やミーティングにて確認と改善を行っている。また、利用者の羞恥心に配慮し、トイレ誘導時に小声で誘ったり、入浴時に同性介助を行っている。職員は個人情報保護法について理解しており、利用者の記録等は事務室内に保管するなど配慮がされている。</p> <p>利用者の生活暦等を把握しており、毎月1回の習字やビーズ教室を催すことで楽しみを促したり、利用者一人ひとりの希望に応じた支援を行っている。</p> <p>利用者の馴染みの物の持ち込んでおり、自分らしい居室作りを職員と一緒にやっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者や職員は利用者個々のペースを大切にした生活支援や地域住民との繋がりを大切にしており、地域密着型サービスの役割を理解し、事業所独自の理念に反映させている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、事業所内に掲示し、会議等で全職員に周知しており、共有化する取り組みを行っている。また、地域の繋がり、利用者のペースを大切にサービス提供など、理念を日々のサービス提供場面に反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町会に加入し、町会ゴミ拾い活動等の地域行事に利用者と職員が参加することで、地域住民との交流を行っている。また、納涼祭等のホーム行事に地域関係者を招待したり、保育園行事に利用者と職員が作った手作りクッキーを持参して参加するなどの交流も行われている。さらに、ホーム見学や認知症に関する相談、実習生や職場体験を随時受け入れており、事業所の持つ専門性や実践経験を地域に還元している。外部の方がホームを訪れる際は、利用者のプライバシーに十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価のねらいや活用方法等について、会議にて周知が図られ、日々の業務を振り返り、改善点等を明確にする機会として理解している。また、自己評価は各ユニット職員で話し合い、ホーム長がまとめて作成している。前回の評価結果を基に会議で話し合い、看取りの指針作成や研修報告書作成などの改善を行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議メンバーは会議の意義や役割を理解している。また、会議では自己評価や外部評価結果のほか、事業所の利用者や運営状況、地域における実情についての意見交換を行い、サービスの質の向上に役立っている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	パンフレットを担当課に配布し、自己評価や外部評価結果も報告している。また、ホーム運営等について相談を行うなどサービスの質向上に繋げるよう、連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修参加や内部研修により職員周知及び理解が図れており、情報提供となるパンフレットを備え、必要に応じて関係機関へ繋げる支援を行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事例も含めた職員研修のほか、事業所内に掲示し、全職員が理解できるよう取り組んでおり、ホームはケア提供場面に関わり防止に努めている。高齢者虐待を発見した場合は、ホーム長へ伝えることで話されているが、事業所としての対応方法や報告の流れなどの具体的な取り決めを作成するまでには至っていない。	○	高齢者虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れなどの取り決めを整備することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は重要事項説明書、運営規程などを基に、方針や取り組み等を説明し、疑問や意見などを引き出し、同意を得ている。また、契約改訂時には文書や電話の問合せによる説明にて同意を得ている。退居時も十分に説明を行い納得を得るほか、利用者や家族等に不安が生じないよう、情報提供等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりについて、毎月担当職員が文書にて報告している。また、健康状態等も文書や電話、面会時に報告している。利用者の金銭管理について、出納帳を作成し領収書を添付して定期的に報告しているほか、職員異動等のサービス提供状況の変化は家族面会時等にて報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や声掛けを行うほか、相談時には周囲に聞こえないよう事務所で対応するなどして、意見等を出しやすい雰囲気作りに努めている。苦情受付窓口は重要事項説明書内に明示され、事業所内にも掲示している。出された家族等の意見や苦情は、サービスへ反映させるように取り組んでいる。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動による利用者への影響を理解しており、職員の異動や新しい職員を採用する場合は、利用者十分に説明を行うほか、事前に利用者情報の引き継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者や管理者は、職員の質の向上がケアサービスの向上に繋がることを理解しており、研修計画に基づいた外部研修派遣や内部研修を行っている。研修派遣時は勤務体制へ配慮し、研修後は報告書を作成するほか、伝達研修を行っている。職員の業務に関する悩み等は、職員同士話し合ったり、ホーム長や系列施設関係者より助言を得ている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者や管理者は、同業者との連携や交流の必要性を理解している。また、県グループホーム協会に加入し、同系列施設との月1回の会議で情報交換や他事業所との交流を行い、自らの運営やケアサービス向上、職員の育成に繋げている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	受付段階でホーム見学を行うなど、安心してサービスを開始できるよう支援している。また、利用者及び家族との話し合いを十分に行い、双方の意向を十分に把握した上で、本人の視点に立った支援を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日々のコミュニケーションにて、利用者の気持ちの理解に努めながら、野菜作りや食事の準備、後片付けなどを利用者と職員が協力して行い、共に過ごし支え合っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションにて、利用者の思いや希望の把握に努めており、担当職員だけでなく、全職員でも意向把握に努めている。また、必要に応じて家族等から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者がその人らしく暮らし続けることができるよう、意向の把握に努めているほか、必要に応じて家族等の意見も反映させている。また、カンファレンス時に全職員で十分に話し合い、利用者本位の個別具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護実施期間が明示されており、介護計画の定期的な見直しのほか、日々の業務の中で、看護師の観察記録を参考に利用者の身体状況や家族等の意向の把握に努め、状態等の変化時には随時見直しを行っている。見直しを行う際は、再アセスメントを行い、現状に即した計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	希望医療機関への継続受診支援や、馴染みの美容院への連絡調整、送迎の支援のほか、利用者の急な買い物希望など、臨機応変に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握し、希望する医療機関への継続受診を支援している。また、常勤看護師及び週3回の医師による往診により、いつでも健康相談等を行うことができる。受診結果は電話等で家族に報告しており、通院方法や受診結果伝達方法等について、家族より納得を得ている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取りの指針を作成し、重度化や終末期への対応を明確にしている。また、利用者の健康状態の変化に応じて、利用者や家族、医療機関と早い段階から話し合いを行っており、対応への意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への接し方等について、会議やミーティングにて確認と改善を行っている。また、利用者の羞恥心に配慮し、トイレ誘導時に小声で誘ったり、入浴時に同性介助を行っている。職員は個人情報保護法について理解しており、利用者の記録等は事務室内に保管するなどの配慮がされている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の声を聞き、急かすことなく、個々のペースや意向を尊重し、利用者の身体・精神状況に合わせた支援を柔軟に行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや苦手な物を把握しており、利用者と職員は週1回の食材の買出しや食事作り、毎日の配膳、後片付けも一緒に行っている。食事時は一緒に席に着き、誤飲等の危険防止のため見守りを行っている。また、声かけやサポートをしながら、食事内容やニュースなど話題にし、楽しい食事時間となるよう努めている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に週2回となっているが、希望に応じて毎日の入浴にも対応している。利用者の羞恥心に配慮し、希望に応じて入浴時の同性介助を行うほか、自分でできることをサポートしながら支援している。入浴を拒否する場合は、時間を置いたり、人を変えて再度声掛けするなど、対応を工夫している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴等を把握しており、毎月1回の習字やビーズ教室を催すことで楽しみを促したり、利用者一人ひとりの希望に応じた支援も行っている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日などは敷地内の庭園を散策したり、利用者の意向に沿って買物等に出掛けるなど、日常的に外出をする機会を設けている。外出の際は、利用者の体調等に配慮し、車椅子や車を活用するなどの支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束による弊害を理解しており、身体拘束を行わない姿勢で日々のケアに取り組んでいる。やむを得ず身体拘束を行う場合は、理由等を明確にし、家族等へ説明し同意を得て、経過観察等を記録に残す体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中の玄関は施錠しておらず、居室の施錠も行っていない。未使用浴室の施錠について家族等に説明し、同意を得た上で行っている。また、外出傾向のある利用者は見守りを行い、外出の際は落ち着くまで職員が付き添っている。さらに、町会長を通して、無断外出に備えた地域協力もお願いしている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、日中及び夜間を想定した避難訓練を職員と利用者が一緒に実施している。また、町会長を通して、災害時に地域協力を得られる体制が整っているほか、災害発生時に備えた食料、飲料水などを用意している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	同系列施設の管理栄養士が栄養バランスに配慮した献立を作成しており、栄養指導等も行われている。利用者の1日の摂取カロリーや水分摂取量は概ね把握しており、必要に応じて摂取状況を記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症マニュアルがあり、感染症委員会により毎月話合われ、必要に応じた予防や対応に取り組んでいる。感染症に関する最新情報を行政等より収集し、事業所内に掲示したり、面会時等に情報提供を行うことで、家族等に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が集まるリビングではソファ、テレビ、椅子、テーブルが置かれ、自由にくつろぐことができる。また、採光やテレビ音量、職員の物音なども適切であるほか、手作りの季節の飾りを飾ったり、窓から庭園や田園風景を見ることができ、居心地良く過ごせる空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の馴染みの物の持ち込みを働きかけており、家族写真やぬいぐるみ、テレビ、冷蔵庫のほか、習字などの作品も飾り、自分らしい居室作りを職員と一緒にしている。		

※ は、重点項目。